

財 第 68-10 号
令和 7 年 7 月 25 日

公益社団法人
鹿児島県宅地建物取引業協会会長 様

鹿児島県総務部財政課
財産活用対策室長



県有財産売却物件の周知について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、日頃から県有財産売却に当たり御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、別添「県有財産売却のお知らせ」に記載の県有地について、一般競争入札又は随意契約により売却を行うこととしております。

つきましては、「県有財産売却のお知らせ」について、売却情報の周知に御協力くださるとともに、差し支えなければ、貴団体所有の掲示板等に掲示してくださるよう、お願いします。

また、「県有地売却媒介制度」の周知についても御協力くださいますよう、併せてお願いします。

【添付書類】

- ・ 「県有財産売却のお知らせ」
- ・ 「県有地売却媒介制度のご案内」

＜参考＞

「県有財産入札案内書」及び「県有財産随意契約案内書」については、県のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.kagoshima.jp/kensei/nyusatu/zaisan/index.html>)

【問合せ先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号
財産活用対策係 担当：石野

TEL：099-286-2169

FAX：099-286-5572

E-mail：z-z-zaisan@pref.kagoshima.lg.jp